新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成16年7月28日 (最終更新日: 平成30年2月28日) <u>No. 6</u>

法人名	特定非営利活動法人 相談室ハーモニー
代表者名	谷口 隆一 (タニグチ リュウイチ)
設立年月	平成 13 年 11 月 2 日
主たる事務所	〒169-0075 新宿区高田馬場 2 - 9 - 5 古賀マンション 2 0 2 号室
	電話:03 (6265) 9757 FAX03 (5388) 7582
	E-mail:info_harmony@hb.tp1.jp
	URL: http://beharmony.p2.weblife.me/
目 的 (定款の目的)	この法人は、カウンセリングの実践を通して大きく変化している
	現代社会の種々の悩みを癒していくことを目的とする。
	家庭生活の悩みを始めとする、あらゆる悩みが顕著に現れている現
	状を認識し、カウンセリング活動を行い教育事業について一般人が
	実践でき得るカウンセラーの育成を目標に、共に学び教え合い、身
	近な悩み等を癒し支援、解決することで社会全体の利益に寄与する
	ことを目的とする。
	不登校・ひきこもり・ニート及びいじめなどの問題や人間関係、家
現在主に行って いる活動状況	族関係などで悩みを抱えた方に対してカウンセリングを通し、心の
	ケアを行なっている。
	①上記の悩みを抱えた本人や家族に対し、無料の相談会を行なって
	いる。
	②上記の問題を予防や改善するため家庭でできる方法に関して講
 新宿区民を対象	演会を行なっている。
とした活動状況	③地域社会との交流に参加して私たちの活動を広く知ってもらう。
	④地域住民を対象としたセミナーで新宿区の不登校の実態を説明
(予定も含む) 	
	した。
	⑤引き続き消費生活センターを通じ、都の委託事業を実施。
	⑥自立したい若者支援のNPO各団体との情報交換及び交流。
活動地域	活動地域は主に高田馬場周辺であるが、チラシ・広報を活用し新宿
	区全域に宣伝している。
活 動 頻 度	相談会は毎月1回、講演会は年2回実施。
	戸塚特別出張所主催の地域交流に1~2ヶ月に一度参加。
	消費生活センターで若年非就業者の親向けワークショップを毎月
	2回実施。
事 業 費	28年度
	総事業費 (9,531,047円) ①
	特定非営利活動費 (9,531,047円)②
	②/①= (100) %
古世/广西里 4 5 7 6	1月1日~12月31日主で
事業年度及びその	その他事業 有 ・ 無 (
他の事業の有無	

新宿区 NPO 活動団体登録票

所轄庁への届出 書提出状況	28年度東京都に届出済
活 動 分 野	2, 13
運営状況	 会費 5,000 円 会員の内容及び会員数 正会員2名 スタッフの構成 常勤3名、非常勤5名 意思決定の方法 毎月1回のミーティングで合意・決定する。
これからの課題	① 長年不登校やひきこもりの親の支援を行ってきたが、このような活動があること自体、まだ知られていないのが現実であり、区民に広く周知してもらう取り組みが急務と思われる。② 不登校やひきこもりの問題は本を読んで、また講演会を聴いて実践したからと言って、すぐに解決することではなく、それなりの時間がかかることを当事者に理解して貰うこと。

NPO から区民の方への PR

不登校・ひきこもり・ニートなどの問題は自分を取り巻く社会環境や周りの 人の言動などにより引き起こされていると考えている方が結構多いが、実は更 に深いところは家庭での問題から生じていることを知ってもらいたい。